

等級及び職制上の段階ごとの職員数（令和6年4月1日現在）

行政職給料表（一）

職務の級	等級別基準職務表に規定する	合計		内訳		職制上の段階		
	基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	主事、技師の職務	72	15.2	主事	63	285	60.0	係員級
				技師	9			
				計	72			
2級	主任の職務	120	25.3	主任	120	285	60.0	係員級
				計	120			
3級	主査の職務	93	19.6	主査	93	285	60.0	係員級
				計	93			
4級	係長、保育園の園長、委員会等事務局の次長、副主幹、副技幹、企画主査の職務	107	22.5	係長	83	107	22.5	係長級
				保育園の園長	7			
				委員会等事務局の次長	1			
				副主幹	1			
				副技幹	0			
				企画主査	15			
				計	107			
5級	主幹、技幹、調整幹の職務	33	6.9	主幹	32	33	6.9	課長補佐級
				技幹	1			
				調整幹	0			
				計	33			
6級	会計管理者、課長、室長、所長、議会事務局次長、委員会等事務局の長、副参事の職務	38	8.0	会計管理者	1	38	8.0	課長級
				課長	31			
				室長	1			
				所長	2			
				議会事務局次長	1			
				委員会等事務局の長	2			
				副参事	0			
				計	38			
7級	部長、議会事務局長、福祉事務所長、参与、参事の職務	12	2.5	部長	11	12	2.5	部長級
				議会事務局長	1			
				参与	0			
				参事	0			
				計	12			
合計		475	100.0					

※この表において、「委員会等事務局」とは、選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、公平委員会事務局及び農業委員会事務局をいいます。

※「%」の値は、「等級」ごと又は「段階」ごとの値の小数点以下第2位を四捨五入しているため、合計が100にならない場合があります。

※職員数には、再任用職員を含んでいます。(7級に1人)